

区議会第4回定例会を開催します

開催予定

11月26日(水)～12月5日(金)

本会議の様子は、本庁舎と総合支所、市民活動支援コーナー（キャロットタワー3階）、インターネット議会中継(区HP)でご覧になれます。なお、インターネット議会中継では、委員会の模様もご覧になれます。

FMラジオ・エフエム世田谷(83.4メガヘルツ)では、11月28日(金)から代表質問および一般質問の録音放送を行う予定です(月～金曜＝午後5時から、日曜＝午後7時から)。

区議会事務局

☎5432-2779 FAX5432-3030

区HP 10105

あなたの声を区政に

「世田谷区たばこルール」の改正にご意見をお寄せください

屋外の公共の場所の環境美化と迷惑防止のさらなる促進に向け、「世田谷区たばこルール」の改正(素案)」を取りまとめました。

主な改定内容

近年、加熱式たばこが普及し、その煙(エアロゾル)による迷惑行為やポイ捨て行為が増えていることから、「世田谷区たばこルール」の対象に、加熱式たばことポイ捨て禁止に関する項目を追加します。

素案閲覧場所

区HP、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、くみん窓口、出張所、まちセンター、図書館

提出方法

区HPから 区へ書面(書式自由)をFAX・郵送・持参

※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。※障害等により前記方法での提出が難しい場合は、区へご相談ください。

記入事項

①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地

提出期限

12月8日(必着)

意見の公表

8年3月(予定)

詳しくはこちらをご覧ください。区のホームページから閲覧・提出ができます

区HP 28044

区環境保全課 〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7137 FAX6432-7981

財務諸表で見る区の財政状況

財務諸表は、現金の収支を示す従来の地方公共団体の会計では見えにくい資産・負債の情報や減価償却費等の費用の情報を含めて作成しており、区の財政全体の状況を明らかにするものです。6年度の財務諸表(一般会計)の一部を抜粋してお知らせします。

区会計課 ☎5432-2638 FAX5432-3053 区HP 6229

※金額については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。

①貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点で区が所有する資産の状況と、その資産の調達財源の状況を一覧にしたものです。負債は将来世代が負担する財源、正味資産(純資産)は過去及び現世代が負担した財源であるという特徴があります。

5年度(6年3月31日時点)、6年度(7年3月31日時点) (単位：億円)

科目	5年度	6年度	増減	科目	5年度	6年度	増減
資産の部				負債の部			
I 流動資産	684	657	-27	I 流動負債	138	128	-10
うち現金預金	202	165	-37	特別区債	96	82	-14
うち収入未済	45	47	2	賞与引当金	39	42	3
うち基金	419	420	1	還付未済金	3	3	0
II 固定資産	20030	20253	223	II 固定負債	713	657	-56
うち有形固定資産(土地や建物など)	8351	8377	26	特別区債	386	337	-49
うち重要物品	118	123	5	退職給与引当金	327	320	-7
うちインフラ資産(道路と橋梁)	10084	10126	42	負債合計	850	784	-66
うち建設仮勘定	254	321	67	正味資産の部			
うち投資その他の資産(貸付金や基金など)	1205	1275	70	正味資産合計	19864	20125	261
				うち当期増減額	275	261	-14
資産合計	20715	20909	194	負債及び正味資産合計	20715	20909	194

③指標

指標	5年度	6年度	増減
区民一人あたり資産額	225万円	226万円	1万円
区民一人あたり負債額	9万円	8万円	-1万円
区民一人あたり行政コスト	36万円	38万円	2万円
有形固定資産減価償却率(建物等の老朽化度合)	61%	62%	1%
純資産比率(資産形成において、これまでの世代が負担した割合)	96%	96%	－

